	関税率表第6302・22号、第6302・32号、第6302・53号、第6302・93号、第6303・92号又は第6304・93号に掲げる物品のうち 不織布製のもの以外のもの						
59	関税率表第6405・10号の３、第6405・20号又は第6405・90号の２に掲げる物品	はき物等及びこれらの部分品	601,107	238,465	千円	0.0	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国
60	関税率表第66・01項又は第6603・20号に掲げる物品	傘及び傘の部分品等	48,122	6,559,339	千円	0.0	平成21年５月16日適用停止 全特恵受益国等
61	関税率表第67・02項に掲げる物品	人造の花、葉等及びこれらの部分品	1,792,211	989,891	千円	0.2	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国
62	関税率表第70・18項に掲げる物品	ガラス製のビーズ、模造貴石等	353,984	128,769	千円	0.0	平成21年６月16日適用停止 中華人民共和国
63	関税率表第71・13項に掲げる物品	身辺用細貨類及びその部分品	5,782,180	1,896,159	千円	0.4	（中華人民共和国） 1,119,542千円
64	関税率表第7117・19号、第7117・90号の１又は第9113・90号の２の(1)に掲げる物品	身辺用模造細貨類	1,463,559	445,103	千円	0.2	平成21年７月16日適用停止 中華人民共和国
65	関税率表第7202・11号又は第7202・19号に掲げる物品	フェロマンガン	20,691,695	4,554,220	ＫＧ	0.8	
66	関税率表第7202・30号、第7202・50号、第7202・70号、第7202・80号、第7202・91号又は第7202・92号に掲げる物品 関税率表第7202・99号に掲げる物品のうち りん鉄以外のもの	フェロシリコマンガン等その他のフェロアロイ	49,071,209	32,015,785	ＫＧ	0.8	平成21年６月16日適用停止 中華人民共和国 平成21年９月16日適用停止 インド
67	関税率表第7202・49号に掲げる物品	フェロクロム（炭素の含有量が全重量の４％を超えるもの以外のもの）	23,185,651	1,170,130	ＫＧ	0.6	
68	関税率表第7202・60号に掲げる物品のうち ニッケルの含有量が全重量の33％未満のもの	フェロニッケル（ニッケルの含有量が全重量の33％未満のもの）	3,406,006	968,146	ＫＧ	0.0	（コロンビア） 565,980ＫＧ
69	関税率表第7202・60号に掲げる物品のうち ニッケルの含有量が全重量の33％未満のもの以外のもの	フェロニッケル（ニッケルの含有量が全重量の33％未満のもの以外のもの）	1,111,668	316,000	ＫＧ	0.0	平成21年10月16日適用停止 コロンビア
70	関税率表第7403・11号、第7403・12号又は第7403・13号に掲げる物品 関税率表第7403・19号に掲げる物品のうち 精錬用のもの（銅の含有量が全重量の99.8％以下のものに限る。）以外のもの	精製銅	47,705,271	7,670,934	ＫＧ	0.6	（チリ） 7,498,080ＫＧ
71	関税率表第7407・10号、第7407・21号、第7408・11号、第7408・19号又は第7408・21号に掲げる物品 関税率表第7407・29号の２又は第7408・29号に掲げる物品のうち 銅・すず合金（青銅）のもの	銅の棒、形材及び線	5,418,501	666,710	ＫＧ	0.0	
72	関税率表第7409・11号、第7409・19号、第7409・40号、第7409・90号、第74・10項又は第7411・10号に掲げる物品	銅のはく及び精製銅の板、管等	6,035,044	1,608,016	千円	0.0	平成21年９月16日適用停止 中華人民共和国
73	関税率表第7501・20号の１又は第7502・10号に掲げる物品	ニッケルの塊	29,399,760	3,169,910	ＫＧ	0.6	
74	関税率表第76類に掲げる物品	アルミニウム及びその製品	11,353,650	3,982,358	千円	0.0	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国